



CSR報告書 2013

住友軽金属グループのCSR

社長メッセージ

住友軽金属グループは、
「アルミニウム」と「銅」を通じて
社会の維持、発展に貢献できる企業であり続けます

住友軽金属工業株式会社
社長
山内 重徳



住友軽金属グループは、企業が社会の重要な構成員であることを認識し、さまざまなステークホルダー（利害関係者）の要請に応えながら、「アルミニウム」と「銅」を通じて、社会の維持・発展に貢献できる企業であり続けたいと考えております。

この考え方の基本となるのが、400年の歴史を持つ住友の事業精神の基本である「信用を重んじ確実を旨とする」です。この事業精神に基づいた「住友軽金属グループ経営理念」に沿って、健全な事業発展を図るとともに、全てのステークホルダーの期待に応え、信頼を得る努力を重ねてまいります。

当社グループは、お客様、株主、従業員、地域社会、取引先などのほか、地球環境や社会を含めた全てのステークホルダーに対し、それぞれ共存共栄の関係にあることを認識し、（1）法的責任（2）経済的責任（3）倫理的責任（4）社会貢献的責任のそれぞれの側面において、積極的で有益な働きかけをいたします。

まず、法的責任については、当社グループは社会構成員の一員であり、“法は倫理の最下限”の言葉のとおり、法令遵守を社会的存在として認められた企業が果たすべき最低限の責任であると認識し、社会規範全般を対象としたコンプライアンス体制の構築を図ってまいります。さらに、事業活動の透明性を高めるため、内部統制システムの充実を図ります。

経済的責任については、適正な利益を継続的に確保することが、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たす基盤となることを認識し、当社グループを健全に維持、存続及び発展させていきます。

倫理的責任については、人権や労働環境に配慮した事業活動を行ってまいります。また、地球環境適合型の製品提供などお客様満足度の最大化を目指し、さらに、環境負荷物質の削減、省エネ等の活動をとおして、地球環境保護に寄与します。

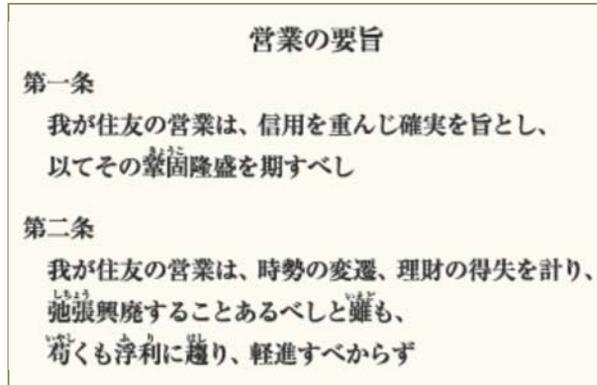
最後に、社会貢献的責任については、社会貢献、学術、文化等の支援活動、さらにはボランティア活動、地域社会貢献活動等への支援をとおして、積極的に取り組んでまいります。

皆様方には、当社グループのCSRに対する取組み姿勢と活動をご理解いただき、より一層のご指導ご支援をお願い申し上げます。

住友軽金属グループのCSR

400年の歴史を持つ住友の事業精神を基本に、すべてのステークホルダーの期待に応えます。

住友の事業精神



『住友の事業精神』は、初代・住友政友（1585年～1652年）が後生に遺した、商いの心得『文殊院旨意書』を基盤とし、明治24年（1891年）に住友家法の中に『営業の要旨』として2箇条にまとめられ、今日に受け継がれています。

この他、住友の伝統である『人材の育成』と『技術の尊重』、『企画の遠大性』、そして、利潤追求と公益尊重を両立させ、国家・社会に貢献する事業を重要視する『自利利他、公私一如』の信念、これらの住友ならではの精神が『営業の要旨』と一体となって、今もなお、住友グループ各社に脈々と受け継がれており、それが当社のCSRの基礎となっています。



『文殊院旨意書』

経営理念

お客様の満足と信頼を得る製品とサービスの提供に努め
健全な事業発展を通じて広く社会に貢献する

経営方針

軽圧・伸銅事業を基軸とするグローバルな企業を目指す。
すなわち

1. 技術開発力強化による軽圧・伸銅事業の充実・拡大
2. 住友軽金属グループの総合力発揮
3. 社員の安全衛生の確保と地球環境の保護

行動指針

1. あらゆる変化に創造的に対応する
2. 情報を共有し活発な議論を行う
3. 英知を集めて工夫し速やかに実行する
4. 企業の社会的責任を自覚して行動する

住友軽金属グループのCSR

CSRについての取り組み方針

当社グループは、「SLMグループ行動のしおり」において、「全てのステークホルダーの方々の期待に応え、そして信頼を得ていかなければならない」と規定しております。

一般的にステークホルダーとは、企業活動を行う上で利害関係のある全ての主体をいいます。本CSR報告作成に当たっては、総務部が主体となって、当社グループ経営理念、経営方針及び行動指針を踏まえて、主なステークホルダーとして「お客様」「株主・投資家」「従業員」「地域社会」「取引先」を選定しています。

これらの方針の下、当社は、2002年から「環境報告書」（環境データを含む）を作成・発行して、当社の環境への取り組みについて公表してまいりました。また、2009年から、ホームページに「CSRへの取り組み」のページを作成し、CSR情報の内容を充実させています。

2011年4月には、総務部に「CSR推進室」を新設しました。今後、さらにCSR活動の推進を強化していきます。

事業概要

会社概要

(2013年3月31日現在)

社名	住友軽金属工業株式会社
代表者	社長 山内 重徳
創業	1897年(明治30年)4月
設立	1959年(昭和34年)8月
資本金	284億5,910万円
上場市場	東京証券取引所・大阪証券取引所 市場第一部
連結子会社数	28社
持分法適用会社数	5社
従業員数	4,701人(連結)
売上高	2,528億円(連結) (2012年度)
経常利益	88億円(連結) (2012年度)

事業別売上高



主要な営業所及び工場

本社	東京都港区新橋5丁目11番3号(新橋住友ビル)
支店	大阪支店、名古屋支店、北海道支店(札幌市)、静岡支店、九州支店(福岡市)
工場	名古屋製造所
研究所	研究開発センター(名古屋市)
事業展開をしている国及び地域	8

当社グループの事業内容

(2013年8月1日現在)

事業部門	事業内容	当社拠点	主な関係会社
アルミ圧延品部門	アルミ及びその合金の板製品並びに押出製品等の製造・販売	名古屋製造所	住軽アルミ箔(株) S L M Australia Pty. Ltd. (株)住軽テクノ (株)住軽テクノ名古屋 (株)住軽テクノ群馬 SUMIKEI TECHNO CZECH S.R.O. SUMIKEI TECHNO (THAILAND) Co., LTD. Tri-Arrows Aluminum Inc.
伸銅品部門	銅管・銅合金管及びその継手、チタン管等の製造・販売	—	(株)住軽伸銅 東洋フイツテング(株) スミケイ銅管販売(株) SUMIKEI (MALAYSIA) SDN. BHD. 住軽(広州)金属製品有限公司
加工品・関連事業部門	アルミ・銅等の加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱等の事業	—	(株)ナルコ岩井 (株)ナルコ恵那(※1) 住軽エンジニアリング(株) IWAI METAL (AMERICA) CO., LTD. IWAI METAL (MEXICO) S.A.DE C.V.
部門	主な関係会社		
営業・流通部門・その他	住軽商事(株)、SUMIKEISHO CORPORATION (THAILAND)、上海住軽商貿易有限公司、住軽商(大連保稅区)貿易有限公司、住軽商事(昆山)金属製品有限公司、泉メタル(株)、(株)メタルカット(※2)、(株)SKコーポレーション、SK Corporation America、住友軽金属(上海)商務諮詢有限公司、スミケイ運輸(株)、住軽パッケージ(株)、住軽アルバック(株)		

国内主要製造拠点



海外主要製造拠点



※1 2013年8月1日、(株)ナルコ恵那が(株)テクノ恵那の事業を譲り受けました。
 ※2 2013年4月1日、(株)アルミセンターは(株)アルカットと合併し、社名を(株)メタルカットに変更しました。

コーポレートガバナンス

住友軽金属グループは、経営の効率化、透明性の向上とともに、内部統制システム強化に取り組んでいます。

基本的な考え方

当社グループは、「お客様の満足と信頼を得る製品とサービスの提供に努め、健全な事業発展を通じて広く社会に貢献する」という経営理念のもと、企業の社会的責任を自覚し、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築と、公正で透明性の高いガバナンス体制の充実を図ってまいります。

内部統制方針

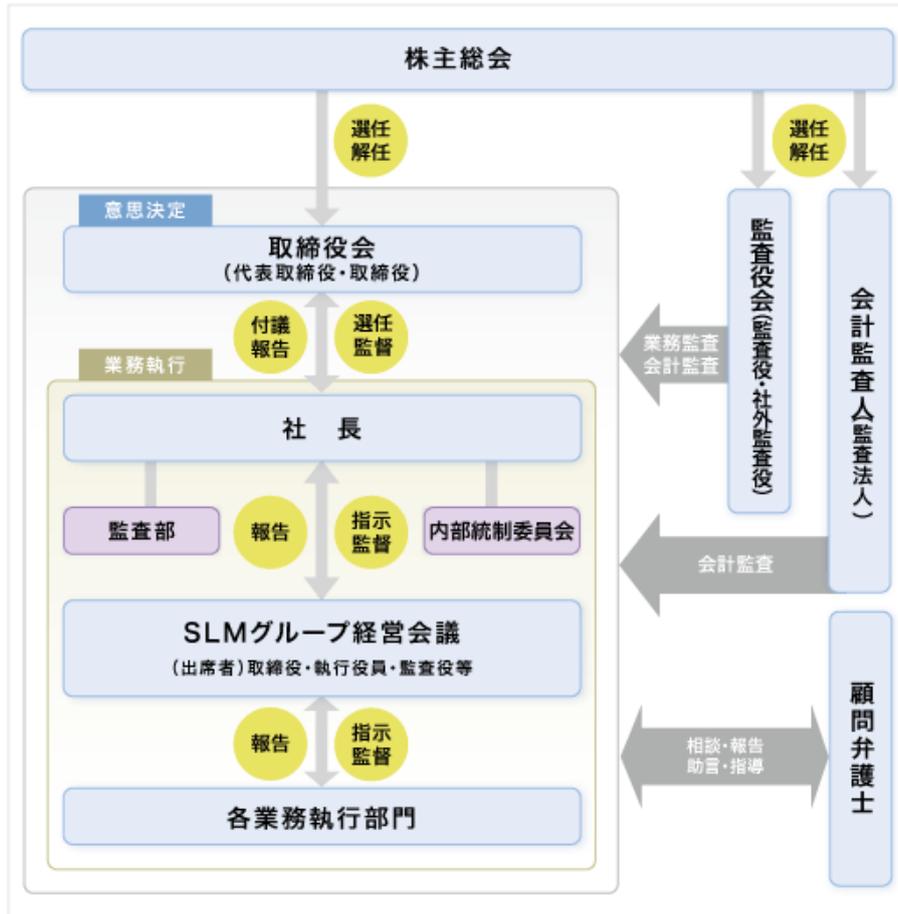
理念

住友軽金属グループは、社会的信頼性を確保すること、とりわけ財務報告の信頼性を確保することが企業存立の基盤をなすものであることを認識し、従業員全員が高い倫理観をもって、行動します。

方針

1. 財務報告に係る内部統制の有効性を確保するために組織を整え、必要な経営資源を配備し、内部統制システムの整備及び運用を推進します。
2. 内部統制関連の法律、基準、規則及び規程などを遵守します。
3. 組織の内部統制目標を設定し、具体的な活動の展開並びに、その見直しを実施します。
4. 内部監査等の自己評価を実施し、内部統制システムの有効性を評価するとともに、その継続的改善のための見直しを実施します。
5. グループ内広報活動などにより、従業員全員の内部統制方針の理解と、内部統制に関する意識向上を図ります。

コーポレート・ガバナンス体制



業務執行体制

当社は、監査役制度を採用しており、また、迅速な意思決定と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

2013年8月31日現在、取締役会は7名の取締役（※1）で構成されており、毎月1回開催の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催、監査役も出席し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役会の議長は取締役会長が務めています。

これに加えて、毎月1回、取締役、執行役員等によるSLMグループ経営会議を開催し、執行役員（※2）による業務執行状況の監督を行っております。

なお、取締役の報酬等の額については、株主総会において決議された報酬限度額の枠内で、当社の事業規模・経営内容・会社業績・職務内容・責任等を勘案して決定しております。

※1 取締役としての職務を遂行するために必要な能力、見識を持った人材を、取締役会において取締役候補者として選定し、株主総会の決議をもって取締役として選任されます。

※2 執行役員を兼務している取締役は7人です。（2013年8月31日現在）

監査・監督体制

当社では、適法かつ適正な経営を確保するため、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査を実施しています。

監査役は、株主総会で社外監査役3名を含む5名が選任され、取締役から独立して、取締役会並びに経営会議に出席するなど、取締役の職務執行状況について監査しております。

また、社外監査役3名のうち2名は、証券取引所が定める独立性に関する判断基準に該当する人的・資本的・その他の利害関係が存在せず、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

内部監査は、監査部が監査役の職務を補助すると共に、子会社も含めた業務監査を実施しております。監査部の人員は8名であります。監査にあたっては、監査役及び会計監査人と必要に応じ適宜連携を取り、その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告されております。この報告は、内部統制推進部、経理部、総務部などの内部統制部門を通じてコンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されており、経営上の重要な役割を果たしております。

会計監査人による会計監査は、「有限責任監査法人トーマツ」と監査契約を締結し、会計監査を委託しております。

コンプライアンス

住友軽金属グループは、法令を遵守する体制を整備しています。

コンプライアンスの推進

当社グループでは、「法令・倫理等の遵守は、企業としての社会的義務であり、企業存続の根幹である」と考えています。

2009年1月に、従来の「社員行動規範」を全面改訂し、グループの経営理念、安全衛生・環境の基本方針などを含めた「SLMグループ行動のしおり」を制定しました。当社はこの「SLMグループ行動のしおり」において「『住友の事業精神』に基づいた『当社グループ経営理念』の下、全てのステークホルダーの方々の期待に応え、信頼を得ていかなければならない」と謳っております。

この「SLMグループ行動のしおり」の内容については、新入社員研修をはじめとする階層別研修のカリキュラムに織り込んでいる他、関係会社を含むグループ全従業員に対して年1回の周知徹底を行っており、従業員へのコンプライアンス教育の拡充にも取り組んでおります。

また、社長を委員長とする「内部統制委員会」を組織し、「金融商品取引法」で求められている財務報告に係る情報の適正性を確保するための内部統制体制の整備及びその運用を図っております。

内部通報窓口

当社グループでは、法令・社則並びに行動規範に掲げる事項に反する行為について、その事実を速やかに把握し、当社の法令遵守を推進するとともに、違背行為による会社の危機を極小化するため、2009年1月にグループ各社毎に社内通報窓口を設置いたしました。加えて当社及び一部関係会社では、顧問弁護士を社外通報窓口として設置し、従業員が直接相談できるようにしております。

報告・相談内容については、担当部門で十分に調査・検討を行い、適切に処置をする体制になっております。また、当社は通報・相談によって、通報者が不利益を被らないことを保証しています。

個人情報保護・情報セキュリティ

当社グループでは、個人情報や秘密情報の保護・管理の重要性を深く認識し、従来から「個人情報保護方針」及び「個人情報保護法に伴う注意事項」を定めておりますが、2009年1月制定の「SLMグループ行動のしおり」に「個人情報保護方針」及び「個人情報保護法に伴う注意事項」を掲載するとともに、秘密情報の保護・管理を含めて、改めてグループ全従業員に周知を行うとともに、情報セキュリティ管理の重要性と社員の意識向上を図るため、2009年1月に、新たに「情報資産管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」を制定するなど、規程の整備を行っております。

なお、2012年度については、個人情報流出などの事例はありませんでした。

また、当社は、一般財団法人日本規格協会認定の情報セキュリティマネジメントシステム主任審査員（コンピテンス）の資格を有する社員を有しております。

放射性物質の保管・管理

2007年6月、当社名古屋製造所において、未届けの放射性物質である天然金属ウラン及び試薬が発見され、また、同製造所試験室建屋内及びその周辺で僅かな放射能汚染が認められました。

これらは、1956年から1964年の間に、当社の前身である住友金属工業（株）の時代から行っていた天然金属ウラン棒の研究・製造が原因であると推定しております。当社は、直ちに文部科学省に未届放射性物質の発見を報告するとともにプレス発表を行い、当局の指導の下、周辺住民及び従業員の安全確保並びに経緯及び汚染拡大の有無の調査を行いました。

調査の結果、試験室建屋周辺の汚染による周辺住民及び従業員への影響はないことが判明しましたが、当社では、安全性をより確保するためそれらを完全に除去することとし、2011年8月、自治体及び周辺住民の皆様のご理解を受けて、放射能汚染箇所の除去作業において発生する低レベル放射能汚染物（土壌、建設廃材等）を密封保管するための地下式保管庫を同製造所内に建設しました。

この地下式保管庫は、鉄筋コンクリート造耐火耐震の地下一階構造で、内部を二重構造として保管物が直接、水に濡れない構造としています。また、地上部の出入口は水密扉とし、給排気口も地上2mの位置に設けて、防潮対策も施しております。

試験室建屋及びその周辺の汚染除去作業は2012年12月に完了し、同月21日、原子力規制庁の担当官により書類審査、現場放射能測定ならびに地下保管庫における放射能汚染物の保管状況等の確認を受け、除染回収ならびに保管管理の状況は良好との評価を頂きました。地下式保管庫に収納した低レベルの放射能汚染物は、角型鋼製容器で1036個（200L容器に換算：5180本）となりました。これらは、すでに遮蔽容器に収納し、地下式保管庫の一角に設けた専用保管室内の耐火遮蔽金庫にて厳重に施錠保管している天然金属ウラン棒および放射性試薬とともに「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」と原子力規制委員会の指導の下、今後とも厳重に管理して参ります。

リスクマネジメント

住友軽金属は、さまざまなリスクに対応できる体制を整備しています。

リスク管理体制

当社は、担当部門でピックアップしたリスク毎に、そのリスクの回避や低減の対策を講じてきました。しかし、企業を取り巻く環境が大きく変化しており、リスクが多様化し、リスク個別の対応や部門別の対応では十分にカバーできない状況にあります。

このため、2006年度に全社的にリスクを洗い出し、そのリスクを全部門で共有する体制を構築し、重要度の高いリスクや対策が不十分なリスクについて対策の立案及び実施を推進しております。

全社防災体制

当社は、台風・地震及び火災・爆発による重大な災害の発生に対処し、従業員の安全を確保すると共に、災害を未然に防止し、被害の軽減と速やかな災害復旧体制を構築しています。

本社・各支店・各製造所において、それぞれ防災計画を立案し、毎年防災訓練と消火訓練を実施するとともに、非常時の連絡網を整備しております。加えて、各製造所においては、事故を未然に防ぐための設備の点検、従業員教育を行い、万一の事故が発生した場合に備えて、被害の最小化のための対策と訓練を毎年定期的に行っております。

製造所防災訓練

当社では、設備・施設毎に災害発生時における被害の想定とその対応を整理し、設備・製造・安全環境の3部門が協同して

1. 設備異常の早期発見
2. 初期消火活動の迅速化
3. 被害拡大の防止並びに環境異常監視

を含めた観点から改善実施計画を立案し、順次改善を進めています。また、初期消火能力向上を目的として自衛消防隊の各隊に所属する区隊毎に年1回以上の定期訓練を実施し、さらに所轄消防署との合同消火訓練も実施して公設消防隊との連携をはかっています。



所轄消防署との合同消火訓練

大規模地震への備え

当社は、「大規模地震対策特別措置法」に準じ、名古屋製造所従業員の安全確保とその周辺地域への二次災害防止のため、東海地震対策大綱で制定された「東海地震注意情報」発表時の対処要領ならびに地震発生時の対処要領を定めた地震防災マニュアルを制定し、毎年1回、総合地震防災訓練を実施しています。さらに、地震災害の未然防止、被害の軽減のため耐震診断に基づく建屋の耐震補強、避難通路の確保、予告感震装置の整備や防災用備蓄品の充実などを計画的に進めています。



本都用防災倉庫



現場用防災倉庫

お客様に向けて

住友軽金属グループは、お客様に一層のご満足をいただくため、製品品質の更なる向上に取り組んでいます。

品質基本方針

理念

住友軽金属工業株式会社は、全員参加の品質向上活動を実施し、お客様の満足と信頼を得る品質・サービスを提供します。

方針

1. 品質向上活動を推進するため、組織を整え必要な経営資源を配備します。
2. 品質システムを遵守し、その維持と改善に努めます。
3. 品質方針を展開するため、目標を設定し、見直しを行います。
4. 従業員全員に品質方針を理解させ、品質に関する意識向上を図ります。

ISO9001の認証取得

当社では、お客様からの厳しい品質要求を満足するため、各製造所においてISO 9 0 0 1の認証を取得し、開発・設計・製造から販売・サービスに至るプロセス全体で、品質管理システムの継続的な改善を図っています。

品質管理体制

当社では、各製造所においてそれぞれ品質管理責任者を配置し、製品品質・サービスの向上や、品質問題が発生した際の適切な対応を統括しています。

各製造所では、生産や販売のトップマネジメントを構成メンバーとする「マネジメントレビュー委員会」を定期的に開催し、品質の方針・戦略や、品質に対する重要施策を審議・決定しています。

関係会社においても品質管理体制に力をいれており、住軽アルミ箔（株）では、1991年3月に同社加工箔工場が、衛生管理自主基準に基づく衛生管理が正しく行われているとして、軟包装衛生協議会（※）認定工場の許可を、またスミケイ運輸（株）名古屋事業所では、2010年12月に公益社団法人 全日本トラック協会から「安全性優良事業所（Gマーク）」の認定を受けております。

※軟包装材料の製造企業が主体となって、衛生的な軟包装材料の製造・加工を行い、食品・医薬品メーカーに提供することを目的に設立された団体。同協議会は、食品・医薬品等、人の健康に影響を与える内容物を直接包装する材料である軟包装材料には食品・医薬品並みの衛生管理が必要であるとの観点から、衛生管理に関する一定の基準（衛生管理自主基準）を設け、この基準に基づく工場認定制度を運用している。

放射能管理について

2011年3月11日に発生した福島第一原子力発電所の事故以降、名古屋製造所の通用門に車両用放射線ゲートモニタを設置いたしました。構内に入場する車両には必ずこのゲートを通することを義務付け、合格が確認できた車両のみ積荷を降ろすことができるようにしており、放射能に汚染された原材料の所内への流入を防止しています。

また、当社が製造するアルミニウム製品については、鋳造工程で行う成分分析時に放射線測定器で検査を行い、放射能汚染がないことを確認しています。



ゲート式放射線測定センサー

測定カード発券装置と遮断機

測定結果表示装置

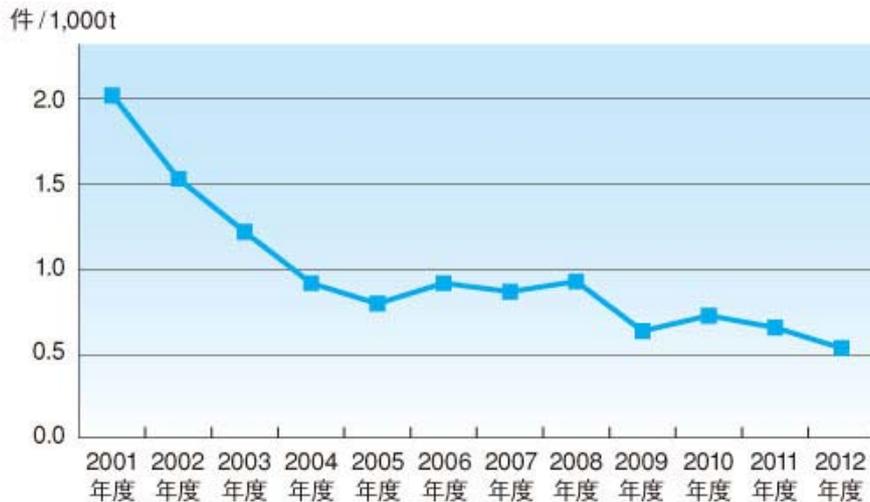
お客様満足度の向上

当社では、「顧客満足度調査」を定期的に行い、お客様のご不満・ご意見をいただく活動を行っています。お客様から寄せられたご意見について精査・分析を行い、製造・販売が一体となった改善活動を展開して、お客様満足度の向上を図っています。

また、お客様から寄せられた製品品質に対する不具合（クレーム）のご指摘に対して、事実調査や不具合改善活動の展開を迅速かつ適切に実施し、クレーム件数の低減を図っております。

さらに、品質問題の再発防止及び未然防止に対しても、内部監査や品質パトロールを実施し、“やらなければならないこと”“約束事項の実施”状況を確認・指導し、絶えず是正や改善を行っています。

製品1,000t当たりのクレーム件数



技能伝承への取り組み（「現場力」の向上）

製品品質の維持や生産性の向上を継続して行うためには、長年培ってきたものづくりの精神、経験、技能を次世代に継承していくことが欠かせません。

当社では、ベテラン技能者の大量定年に備えて、2004年に名古屋製造所の板部門に「製板技塾」を開設し、ベテラン従業員が持っている技能、勘やコツなどのノウハウを、継続的に伝承する取り組みを実施しております。さらに、同様の取り組みとして伸銅部門（住軽伸銅）で「伸銅技塾」、押出部門（住軽テクノ名古屋）で「押出技塾」を開設し、全社展開を進めています。

お客様からの主な表彰実績

当社の品質活動、製品供給体制、技術開発協力に関して、お客様から高い評価をいただいています。

	顧客名	賞の名称	受賞の理由
2010年度	(株) デンソー	グローバル協力賞	グローバルな事業展開への貢献 2007年度に引き続き2回目の受賞
	GAC (株)	特別賞	全館空調用FT熱交換器開発への貢献
	トヨタ自動車 (株)	感謝状	車両の品質向上への貢献
2011年度	トヨタ自動車 (株)	品質管理優良賞	車両の品質向上への貢献 アルミ軽圧業界として世界初受賞
	(株) ティラド	ベストパートナー賞	総合的に最も優秀な取引先として
2012年度	パナソニック (株)	ECO/VC活動金賞	新日鉄住金 (株) と共同受賞
	トヨタ自動車 (株)	アルミ板品質目標達成賞	品質目標の達成
		感謝状	原価改善活動の積極的な取り組み

安全への取り組み

安全衛生基本方針

理念

住友軽金属グループは、従業員の安全衛生は、企業存立の基盤をなすものであり、安全衛生の確保は企業の社会的責任であることを認識し、次の事項を継続して実施します。

方針

1. 労働災害ゼロを目指し、職場のあらゆる危険有害要因を排除するため、組織を整え必要な経営資源を配備し、従業員全員参加の下に、継続的な安全衛生活動の取組に努めます。
2. 労働安全衛生法をはじめ関係する法令を遵守するとともに、会社及び事業所で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保します。
3. 設備の新設、改造や生産方式の改善においては、安全衛生の確保を最優先に考えて遂行します。
4. 従業員全員に対して、安全衛生の確保に必要かつ十分な教育・訓練を実施します。
5. 従業員の疲労やストレスを軽減するため快適な職場環境の形成を推進します。
6. グループ内広報活動などにより、従業員全員の安全衛生方針の理解と、安全衛生に関する意識向上を図ります。
7. 安全衛生に関する新たな手法、新技術の開発・導入に努めます。

安全への取り組み

放射性物質の保管・管理

2007年6月、当社名古屋製造所において、未届けの放射性物質である天然金属ウラン及び試薬が発見され、また、同製造所試験室建屋内及びその周辺で僅かな放射能汚染が認められました。

これらは、1956年から1964年の間に、当社の前身である住友金属工業（株）の時代から行っていた天然金属ウラン棒の研究・製造が原因であると推定しております。当社は、直ちに文部科学省に未届放射性物質の発見を報告するとともにプレス発表を行い、当局の指導の下、周辺住民及び従業員の安全確保並びに経緯及び汚染拡大の有無の調査を行いました。

調査の結果、試験室建屋周辺の汚染による周辺住民及び従業員への影響はないことが判明しましたが、当社では、安全性をより確保するためそれらを完全に除去することとし、2011年8月、自治体及び周辺住民の皆様のご理解を受けて、放射能汚染箇所の除去作業において発生する低レベル放射能汚染物（土壌、建設廃材等）を密封保管するための地下式保管庫を同製造所内に建設しました。

この地下式保管庫は、鉄筋コンクリート造耐火耐震の地下一階構造で、内部を二重構造として保管物が直接、水に濡れない構造としています。また、地上部の出入口は水密扉とし、給排気口も地上2mの位置に設けて、防潮対策も施しております。

試験室建屋及びその周辺の汚染除去作業は2012年12月に完了し、同月21日、原子力規制庁の担当官により書類審査、現場放射能測定ならびに地下保管庫における放射能汚染物の保管状況等の確認を受け、除染回収ならびに保管管理の状況は良好との評価を頂きました。地下式保管庫に収納した低レベルの放射能汚染物は、角型鋼製容器で1036個（200L容器に換算：5180本）となりました。これらは、すでに遮蔽容器に収納し、地下式保管庫の一角に設けた専用保管室内の耐火遮蔽金庫にて厳重に施錠保管している天然金属ウラン棒および放射性試薬とともに「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」と原子力規制委員会及び指導の下、今後とも厳重に管理して参ります。

安全への取り組み

安全管理活動の取り組み（労働安全衛生マネジメントシステム）

当社は、「安全衛生基本方針」のもと、名古屋製造所において労働安全衛生マネジメントシステムを導入・運用して、「危険ゼロ職場の実現」を最終目標に活動を行っております。

安全衛生活動計画は各所長承認の後、安全衛生委員会の審議により了承されて決定されています。安全衛生委員会は、その委員の半数が従業員の代表者である労働組合執行役員であります。

また、当社グループ各社の安全活動並びに管理体制を強化し、グループ全体の安全管理水準の向上をはかるため、本社人事部安全衛生担当と共同して関係会社の安全巡視を行うと共に各種の安全衛生対策や安全衛生教育・訓練などについて支援を行っています。

安全への取り組み

設備本質安全化に向けて

当社は、設備の本質安全化に向けて危険・有害要因を徹底して排除（低減）するため、さまざまな切り口から作業を洗い出してリスクアセスメントを実施し、リスクレベルの高い施設・機械やリスクが高いとされた作業方法から優先して安全化を推進しています。また、残存しているリスクについても全件暫定対策を取っています。

更に、エリア化による機械、設備の本質安全化に取り組んでおり、機械・設備内に作業性を考慮したエリア（区域）を設けて区分し、そのエリアごとに徹底した安全対策を実施しています。

さらに、設備の新規導入時や改造時に本質安全化を実現するために、「設計時」、「据付試運転時」、「稼働開始時」のそれぞれ3つの段階でチェックリストによる設備安全診断を実施しています。

安全への取り組み

安全最優先の風土・人作り

当社グループでは、協力会社社員を含め全従業員の安全に対する意識の向上を目的として、一人ひとりが自分の行動・作業に責任を持つ「一人KY活動※」を展開するとともに、危険体感教育の充実にも努めています。また、安全技能競技大会などの定期イベントの開催や安全衛生ニュースの定期発行などを通じて従業員の安全衛生意識の啓蒙を行っております。

さらに、グループ各社の安全衛生管理水準向上のための各種支援活動も積極的に行っております。

※KY活動：危険（K）予知（Y）活動



一人KY指導員教育



フォークリフト大会



クレーン大会



フォークリフト死角体感



玉掛危険体感



巻き込まれ体感

安全への取り組み

従業員の健康管理

当社は、「健康は本人のみならずご家族にとってもかけがえのないもの」を第一に、産業医・専任衛生管理者等の衛生管理スタッフを中心に、従業員の健康管理に細心の注意を払うとともに、各職場の特質に合わせた作業環境改善を現場管理者と協力して進め、安全で快適な職場づくりに努めています。

定期健診、特定業務等健診、じん肺健診、特殊健診の受診率100%を維持しています。さらに、騒音・赤外線・VDT作業の従事者に対しては厚生労働省指導勸奨健診も実施しています。従業員の健診結果は個人データファイルに保管されており、産業医がコンピューターで参照しながら従業員の健康管理指導や健康相談等に応じています。



健康管理センター建屋



健康管理センター待合室

安全への取り組み

メンタルヘルスクエア活動

当社は、メンタルヘルスクエアは早期発見が大切と考えており、外部講師による発症予防と早期発見のコツを中心とした管理職研修の実施や新任監督職に対する階層別教育へのメンタルヘルス教育の導入を行っております。また、従業員への啓蒙のため、健康保険組合を通じてセルフケアなどを紹介した小冊子を配布しています。

メンタルヘルスクエア体制として、管理監督者と連携した産業医による診断・指導や非常勤カウンセラーの配置を行っています。また、過重労働による疾病予防のため産業医面接指導制度を導入しており、産業医が人事部門と連携して一定時間以上の残業を行った従業員に対して問診を行っています。

安全への取り組み

健康の維持増進活動

当社は、従業員の自主的体力向上の支援として、名古屋製造所内にフィットネスルームを設置しています。早朝、休憩時間並びに定時間後、多くの従業員が利用しています。



フィットネスルームの内部(名古屋製造所)

安全への取り組み

作業環境改善活動

当社は、快適な職場環境に向けて、暑熱・寒冷・粉塵・騒音職場の改善活動、重筋難姿勢作業のゼロ化活動、休憩所などの居住性向上活動（現場休憩所や構内トイレの新築・改修）を計画的に展開しています。特に、暑熱対策としては、大掛かりな空調設備や外気導入施設を計画的に設置しています。



作業場所の空調機設置状況



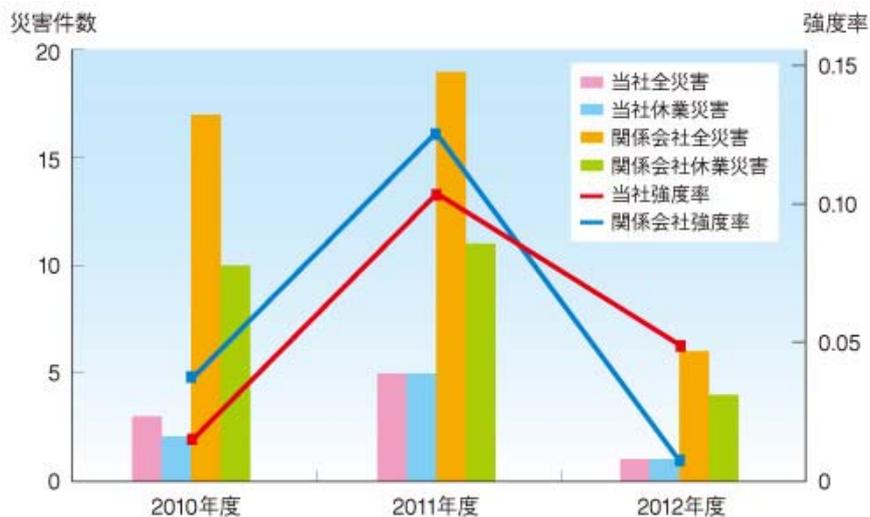
工場建屋全体空調機



外気導入装置

安全への取り組み

労働災害の発生状況



(注1) 全災害とは、当社の災害区分により、不休業災害以上のことです。

(注2) 強度率とは、1000延べ実労働時間あたりの災害で失われる労働損失日数です。

(注3) 関係会社とは、製造会社を持つ国内外の関係会社で2012年12月31日時点の会社名です。

2012年の対象となる関係会社は、住軽アルミ箔(株)、(株)住軽テクノ名古屋、(株)住軽テクノ群馬、(株)住軽テクノ恵那、SUMIKEI TECHNO CZECH S.R.O、SUMIKEI TECHNO(THAILAND) CO.,LTD.、(株)住軽伸銅、住軽(広州)金属製品有限公司、東洋フイツテング(株)、SUMIKEI(MALAYSIA)SDN.BHD.、(株)ナルコ岩井、住軽エンジニアリング(株)、NALCO(Thailand)Co.,Ltd.、P.T.YAN JIN(INDONESIA)、IWAI METAL (MEXICO) S.A. DE C.V.、スミケイ運輸(株)、(株)SKコーポレーション、住軽商事(昆山)金属製品有限公司、(株)アルミセンター、鎌倉産業(株)、(株)アルカットの21社

従業員とともに

住友軽金属グループは、社員が安心して働くことができるよう、安全、健康で働きやすい職場環境の整備に努めています。

従業員数(2013年3月31日現在、連結)

(人)

部門名称	管理職			一般職			総従業員数
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	
アルミ圧延品部門	407	5	412	1,990	366	2,356	2,768
伸銅品部門	99	1	100	533	94	627	727
加工品・関連事業部門	150	6	156	666	221	887	1,043
全社(共通) (※)	71	1	72	42	49	91	163
合計	727	13	740	3,231	730	3,961	4,701

※「全社(共通)」として記載している従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものです。

人事制度

当社では、能力評価の基準を全従業員に開示するとともに、評価者ごとの評価の偏りが生じないように、複数回の評価段階を経て、最終評価を決定しております。

また、管理職専社員につきましては目標管理制度を導入していますが、単に結果・業績だけの評価ではなく、取組みの新規性や難易度等を含めた行動プロセスを評価要素に取り入れ、半期毎の上司との面談を通じて、評価内容をフィードバックしています。

このような公正な人事制度の運用により、当社において基本給与などの男女格差はありません。

公正・公平な採用・雇用活動

当社は新卒者の採用については、一般社団法人日本経済団体連合会が示した「採用選考に関する企業の倫理憲章」等を遵守し、更に、国籍・性別にとらわれることなく採用活動を進めております。

また、派遣社員等の受入に当たっても、派遣会社・請負会社との契約について、人事部門が、その契約内容が法令に準拠したものであることを確認しております。

人権への取り組み

当社では、「S L Mグループ行動のしおり」に記載している「S L Mグループ行動規範」に、お互いの人格・人権を尊重し、いかなる理由においても差別しないことを明記しています。

また、新入社員研修をはじめとする階層別研修等において、定期的な人権教育を実施しており、過去10年間で累計1,366名が受講しています。

なお、2011年度については、人権に関わる差別事例の報告はありませんでした。

人格・人権の尊重（SLMグループ行動規範から抜粋）

企業のあらゆる活動において、人格・人権を尊重し、明るく働きやすい職場づくりのため以下のことに務めます。

- (1) 職場内の親睦をはかり、信頼関係を構築します。
- (2) 良好な労使関係の維持・向上を図り、労使協力して快適な職場づくりに取り組みます。
- (3) 会社は、適宜職制を通じて経営状況に関する情報を提供します。
- (4) 社内外を通じて、人種、国籍、民族、性別、年齢、宗教、思想・信条、学歴、健康状態等によるいかなる差別も行いません。
- (5) セクシャルハラスメント（相手の意に反した性的な言動等）、パワーハラスメント（職権などの権力差を背景に人格・尊厳を傷つける言動等）は行いません。

多様な人材の活用

障がい者の雇用

当社では、障がい者の方の採用に積極的に取り組んでおり、2013年6月1日時点の障がい者雇用率は2.01%で法定雇用率を達成しております。



※ 2013年4月1日より障がい者法定雇用率が1.8%から2.0%に変更になりました。

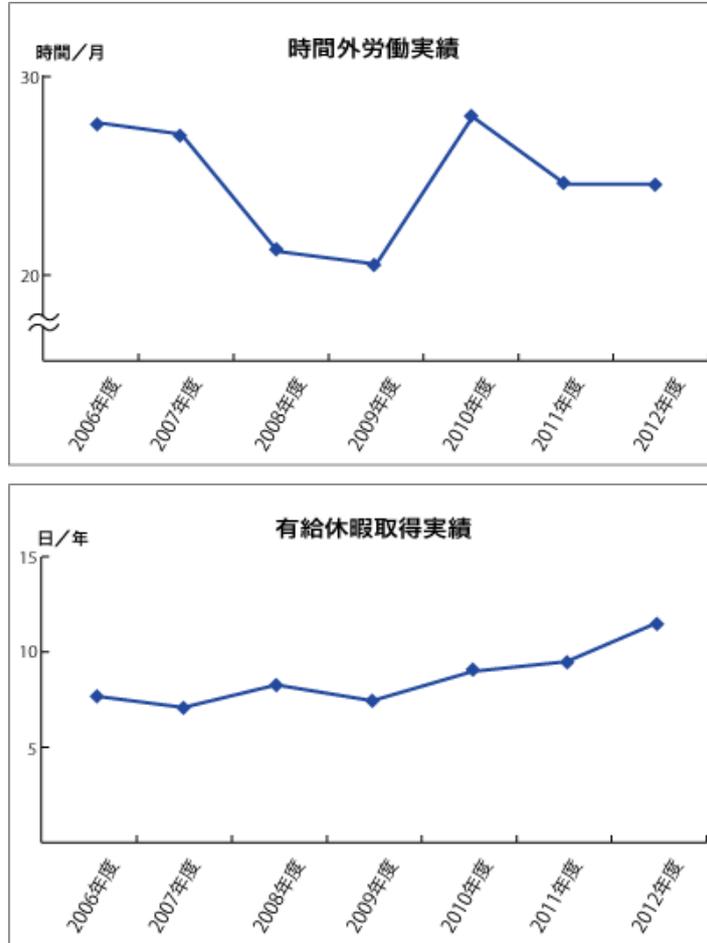
ベテラン従業員の再雇用

当社は、2006年度から「定年退職者再雇用制度」を導入しており、再雇用者の方には、定年退職後も長年培われた技能や経験を活かして業務に従事頂いております。また、2013年4月の高齢者雇用安定法の改正に対応するため、2013年度より、原則として再雇用を希望される方全員を制度の適用対象とするよう制度を改訂し、2013年5月末現在で、108名の方が就労中です。

ワークライフバランス

当社は、企業の発展のためには、従業員が十分に能力を発揮できるよう、仕事と生活の調和を図るワークライフバランスの実現が必要と考えています。

2009年度からは「労使検討委員会」を新設し、長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進などの労使間の課題を検討して、改善に向けた取り組みを継続しております。



女性が活躍できる職場づくり

当社では、女性の雇用機会の拡大に向けた施策を展開しています。総合職の採用に関しては、女性の積極的な採用を進めており、当社の2012年度採用では、21名の総合職採用のうち、2名が女性となっております。さらに、女性管理職の登用にも力を入れており、2012年度末時点では、当社グループ全体で13名の女性管理職が活躍しています。



また、次世代育成支援対策推進法への対応を含め、仕事と子育ての両立が可能な職場づくりに力を入れております。

当社は、2010年7月及び2012年12月に、東京労働局から、アルミ圧延業界では初めて2期連続で「仕事」と「家庭」の両立支援に積極的に取り組んでいる会社として認定され、認定マーク（愛称「くるみん」）を取得しております。

ボランティア休暇制度の導入

2011年度から国または地方公共団体及びこれに準じる非営業団体等を通じ、社会福祉活動、災害復旧活動、地域社会活動及び環境保全活動等、会社が認めたボランティア活動を行う場合に、「特別福祉休暇」を年間5日間取得できる制度を導入しております。

労使関係

当社では、労働協約において、管理職などを除く全ての社員が住友軽金属労働組合の組合員となる、いわゆるユニオン・ショップ制を採用しています。

春季労働条件交渉や四半期毎に開催する中央労使協議会のほか、労働時間に関する専門委員会や各事業所毎に開催する労使協議会、厚生委員会等を通じて、労使双方の立場を尊重しながら、安心して働ける職場環境づくりのための議論を行っています。

退職給付債務について

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しており、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については14社が、確定給付企業年金制度については11社が導入しております。全退職給付債務は225億円で、そのうち確定給付企業年金の債務は133億円、その債務に対して95億円の資産を有しています。

※ 金額は、億円未満を四捨五入して表示しています。

人材育成への取り組み

基本的な考え方

当社グループの貴重な財産である全従業員に対して、体系的・継続的・効果的な人材育成を行うことによって、「現場力」及び「スタッフ力」の向上・「組織力」の強化を実現し、将来にわたって競争を勝ち抜くことが出来る企業集団として継続的な事業発展を図る基盤とします。

目指す人材像

- (1) 自分のミッションを明確に持ち、それを実現しようとする人材
- (2) 高度な知識・技術・技能を有し、プロ意識を持って積極的に行動する人材
- (3) 全体最適の考えで総合力を発揮し、責任を持って成果達成を目指す人材

人材開発プログラム

当社グループでは、人材育成の基本である職場内教育をより有効なものにするために、業務に必要なスキルの向上、マインドのある人材の育成を目指して、階層別研修・部門別スキル教育の開催、自己啓発支援およびSK50活動の推進を行っています。その推進は人材開発部（10名）が主体となっており、当社名古屋製造所構内に各種研修等を実施できる「人材開発センター」を設けています。

(1) 階層別研修

企画・事務系社員には、新入社員研修・2年目研修・3年目研修を全員が受講することで、入社から3年間継続してフォローするシステムとしています。その後、上級職研修・副参事研修・参事研修・室工場長研修等、管理職まで継続して各階層で研修を実施しています。また、将来の経営を担う人材の育成を目的に、ビジネスリーダー研修を新たに開始しています。

生産技能系社員には、新入社員研修・3年目研修・5年目研修を全員対象に実施し、入社から5年目まで継続してフォローするシステムとしています。その後、中堅リーダー研修・主任研修・中堅主任研修・統括主任研修と各階層に応じて必要な研修を実施しています。

(2) 部門別スキル教育

階層別研修とは別に、社員全員を対象に業務に必要な個人のスキルアップのための部門別スキル教育を開催しています。

主な内容は、会計知識、製品知識、特許・契約、ロジカルシンキング、指導力向上、問題解決手法（QC7つ道具、新QC7つ道具、QCストーリー）、なぜなぜ解析、人との関わり方、パソコン技能（パソコン初級、エクセル初級・中級、パワーポイント）などです。



人材開発センター



第一研修室での2年目研修風景

(3) 自己啓発支援

個人と職場のニーズに対応するため、各種公的資格取得支援、語学教育支援、通信教育支援等を行っています。また、人材開発センター内には、約2,000冊の各種図書を整備、従業員への紹介・貸出しを実施しており、自己啓発意識向上に役立てています。

(4) グループ関係会社への取り組み

人材開発部では、当社のみでなく、グループ関係会社の社員教育にも注力しており、2012年度は、階層別教育では全体の50.1%、部門別セミナーでは全体の31.0%が関係会社からの参加者でした。

2012年度年間教育時間（延べ）

		参与 (部長級)	参事 (課長級)	副参事 (副課長級)	一般職	合計
当社	受講人数 (延べ)	94人	202人	85人	553人	934人
	教育時間 (延べ)	1,002時間	1,952時間	911時間	22,577時間	26,442時間
国内関係会社	受講人数 (延べ)	89人	124人	74人	419人	706人
	教育時間 (延べ)	959時間	1,664時間	1,072時間	11,543時間	15,238時間

(注) 人材開発部が主催した教育、研修に限って集計しました。

「自工程完結」への取り組み

スタッフ部門の自工程完結とは、スタッフ一人一人が自分の業務に対して、『お客様・後工程を第一に考え、悪いもの（情報）は作らない、流さない』、『自分の仕事に誇りと責任を持って、他責にせず、自らが改善し自分の仕事を完結する』という考え方で、トヨタ自動車（株）から学んだ手法を基本に、当社にあうようにアレンジした方法で展開しています。

2009年6月から全社で試行を開始し、2010年4月には人材開発部内に「SK50推進チーム」を発足させ、関係会社を含めた全社展開を推進しています。

当社および関係会社を含めて、2013年3月までに、約570件のテーマに取り組み、約1,650件の改善を完了しています。2012年7月には、「第2回住友軽金属グループSK50事例発表大会」を、名古屋および東京で開催（計350名参加）、各部門の取り組みの共有化をはかりました。2013年8月には第3回の発表大会を開催しました。各社・各地区でも定期的な事例発表会や事例展示会が開催される等、「業務の質と効率の向上」の実現をめざして活発な取り組みが行われています。



事例発表会(本社)

事例発表会(本社)

事例発表会(名古屋製造所)



事例展示会(名古屋製造所)

事例展示会((株)住軽伸銅)

技能伝承への取り組み（「現場力」の向上）

製品品質の維持や生産性の向上を継続して行うためには、長年培ってきたものづくりの精神、経験、技能を次世代に継承していくことが欠かせません。

当社では、ベテラン技能者の大量定年に備えて、2004年に名古屋製造所の板部門に「製板技塾」を開設し、ベテラン従業員が持っている技能、勘やコツなどのノウハウを継続的に伝承する取り組みを実施しております。さらに、同様の取り組みとして伸銅部門（住軽伸銅）で「伸銅技塾」、押出部門（住軽テクノ名古屋）で「押出技塾」を開設し、全社展開を進めています。

社会貢献活動

住友軽金属グループは、広く社会に貢献する活動を積極的に行っています。

近隣住民への取り組み

当社の各事業所では、地域住民の方々との交流を目的に、様々なイベントを催しております。

名古屋製造所では製造所敷地内にある稲荷神社への奉納行事を起源とする「稲荷祭」を毎年4月に、(株)住軽伸銅では「夏まつり」を毎年8月にそれぞれ開催しており、多くの近隣住民の方にご来場いただいております。



稲荷祭(名古屋製造所)



夏まつり((株)住軽伸銅)

また、近隣学区で開催される「盆踊り大会」や「運動会」などにも協賛・参加しています。

地域環境美化活動への参加

当社では、地域社会の一員として事業所周辺の清掃・美化活動を実施するとともに、「地域清掃イベント」にも積極的に参加しております。



工場周辺清掃活動
(名古屋製造所)



名古屋市一斉
クリーンアップキャンペーン

寄付による社会貢献

当社では、大学等の研究機関や地域の文化・芸術活動を中心に、研究助成や支援を行っております。また、住友グループの一員として、国内外の文化財維持・修復事業への助成等を行う住友財団への支援や「全国盲学校弁論大会」などへの協賛など、住友グループ広報委員会を通じての社会貢献活動への積極的参画を実施しております。

なお、住友グループとしての環境・社会貢献活動については次のURLをご覧ください。

<http://www.sumitomo.gr.jp/contribution/index.html>

地域への災害支援体制

当社名古屋製造所では、名古屋市が提唱する「防災安心まちづくり運動」の趣旨に賛同し、近隣の中川区防災安心まちづくり委員会と、大規模災害発生時において資器材を提供する覚書を締結して、同市が推進する「地域と事業所が一体となった災害に強いまちづくり」に協力しております。



愛知県立港養護学校との合同地震・津波避難訓練

2012年（平成24年）10月1日、名古屋製造所と近隣の愛知県立港養護学校とは津波警報発表時、生徒の避難場所として当社独身寮(学校と隣接)を無償提供する覚書を締結しました。なお、避難場所の当社独身寮（港北寮5階建、養誠寮4階建、耐震工事済）は、東海大地震時の津波に安全を確保できる高さになっています。

また同年10月24日には、共同で第1回津波避難訓練を行い、約400名が参加しました。



合同地震・津波避難訓練

中川区夜間パトロール参加

2013年（平成25年）2月22日に、愛知県警主催の夜間パトロールに港区内の企業として初参加し、地元地域との関係強化を図りました。



中川区夜間パトロール参加

東日本大震災・被災地産食品の消費拡大への取り組みについて

2012年（平成24年）12月に住友軽金属グループは農林水産省が推進している「食べて応援しよう！」をキャッチフレーズとした取り組みに賛同し、社内食堂・寮において被災地産食品を積極的に消費することにより、産地の活力再生を通じた被災地の復興を応援しました。



社内食堂での献立(例)

教育・研修等への支援

当社では、経済産業省の委託研究に参画し、産官学共同で若手技術者や大学生の人材開発のしくみづくりを進めているほか、スーパーサイエンスハイスクールへの企業実習の場の提供、独立行政法人国際協力機構が主催する研修活動への支援など、国内外の教育・研修等へ支援を行っております。

インターンシップ制度

大学（大学院含む）・高等専門学校の学生を、毎年10～15名程度インターンシップ生として受け入れています。研究開発部門や生産技術部門での実際の業務テーマへの取り組みを通じて課題達成へ向けた業務プロセスを体感し、学校での学習や研究の位置づけを知るとともに、企業や社会で働く意味を考える貴重な機会を提供しています。

社会からの主な表彰実績

2012年度に当社が受けた表彰実績の一部を紹介します。

表彰名（表彰主体）	日付	受賞内容及び受賞者
技術賞 （一般社団法人 日本アルミニウム協会）	2012年 5月25日	LED電球用高放熱アルミヒートシンクの開発 研究開発センター加工品開発部主任研究員 城戸 孝聡 研究開発センター第三部主任研究員 渡邊 貴道 研究開発センター第三部主任研究員 初野 圭一郎 研究開発センター安全環境部担当課長 加藤 健志 （株）住軽テクノ恵那 品質保証部担当部長 水野 肇
緑十字賞 （特別民間法人 中央労働災害防止協会）	2012年 10月24日	長年にわたり産業安全・労働衛生の向上に尽くし、 顕著な功績 （株）住軽伸銅 業務部担当部長 秋山 不二夫
軽金属論文賞 （一般社団法人 軽金属学会）	2012年 11月10日	7N01アルミニウム合金の時効特性に及ぼす化学成分 の影響 研究開発センター常務研究員 吉田 英雄 （株）住軽テクノ名古屋 名古屋製作所担当次長 箕田 正
軽金属論文賞 （一般社団法人 軽金属学会）	2012年 11月10日	異方性降伏関数を用いたアルミニウム合金版の液圧 パルジ成形シミュレーションと実験検証 研究開発センター第一部主任研究員 浅野 峰生 研究開発センター第一部 上間 直幸 東京農工大学 彌永 大作 東京農工大学 桑原 利彦
軽金属奨励賞 （一般社団法人 軽金属学会）	2012年 11月10日	アルミニウム合金の個液共存域における変形挙動の 解析 研究開発センター第一部副主任研究員 坂口 信人
軽金属論文賞 （一般社団法人 軽金属学会）	2012年 11月10日	軽金属鋳物製品等の製造並びにこれらに関連ある工 業技術の進歩発展に関して功勞 板製造部鋳造工場副長 竹添 義久

各種団体への参加

当社が加盟している主な団体（2013年7月1日現在）

団体名	当社との関係（役員就任状況）
一般社団法人 日本アルミニウム協会	会長1名
一般社団法人 軽金属学会	理事1名
一般社団法人 日本伸銅協会	副会長1名（※）
一般社団法人 日本銅センター	理事1名（※）
一般社団法人 日本チタン協会	理事1名（※）
一般社団法人 軽金属溶接協会	理事1名
一般財団法人 金属系材料研究センター	理事1名
アルミ缶リサイクル協会	理事1名
アルミニウム建築構造協議会	理事1名

※（株）住軽伸銅として加盟しています。

お取引先の皆様へ

住友軽金属グループは、コンプライアンスに基づく公平・公正な取引を行い、お取引先との良好なパートナーシップを構築します。

購買基本方針

- 1. 調達活動におけるコンプライアンスを徹底します。**
 下請業者支払遅延等防止法ほか関係法令、社会規範、社内規程を遵守した調達活動を行います。
 優越的立場を利用した不公正な取引は行いません。個人的な利益・便宜の供与は受けません。
- 2. 公平・公正な取引を行います。**
 お取引先の選定は、信頼性、技術開発力、環境問題ほかCSRへの取り組み姿勢などを公平かつ公正に評価したうえ、選定します。
 個別取引についても自由競争を重んじ、品質・価格・納期などを総合的に判断し決定します。
- 3. 良好なパートナーシップを構築します。**
 お取引先とは対等な立場で取引を行います。
 お取引先の話をしっかり聞き、誠意を持って対応します。
 お取引先は長期的なパートナーと認識し、互いの信頼関係の構築を目指します。
 お取引先の秘密情報、知的財産権については、厳格に管理、保護します。
- 4. 環境に配慮した調達活動を行います。**
 お取引先並びに取引品目の選定を含めて環境保全に配慮した調達活動を行います。

環境に配慮した調達

当社では、原材料、副資材及び事務用品並びにサービスについて、調達所管部門である購買部が中心となって、製造ほか使用部門と連携して、環境に配慮した物品等を優先的に調達すると共に、切り替え推進に努めております。

事務用品についてはグリーン購入法適合品など環境対応製品への切り替えを進めています。さらに、原材料・副資材に対する有害物質・化学物質など環境負荷物質の含有調査を実施、特定の化学物質については不使用保証書提出を求めると共に、環境負荷の少ない製品への切替え、過剰梱包の軽減など、環境に配慮した取り組みを実施しております。

【購入製品等への環境配慮実施例】

対象品目	具体的実施例
事務用品	・エコマーク等を参考に、積極的に再生用品の使用を実施
原材料	・リサイクル材料の積極的活用
電気制御・照明器具	・省エネ製品の採用を推進
購入品の梱包	・ラック等の利用奨励、過剰梱包の廃止 ・ラック・梱包材の持ち帰り再使用の推進
当社材の梱包	・梱包フィルムの脱塩ビ化 ・木製使い捨てパレットの通いパレット化の推進

CSR調達への取り組み

当社グループは、原材料調達から製造、販売に至る全ての場面において、社会や環境への配慮を行うことが重要であると考えております。

当社では、購買部門を中心にCSR調達の準備を始めています。実施に当たっては、お取引先に当社のCSR調達に対する考え方を十分にご理解いただきながら、ご協力をお願いしていきたく考えております。

環境への取り組み

環境基本方針

理念

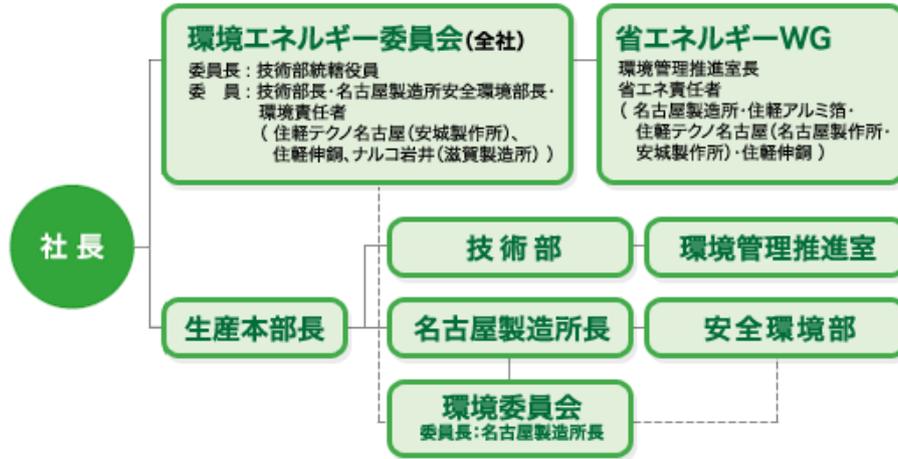
住友軽金属グループは、緑豊かな地球が、我々に活動の場を提供してくれていることに感謝するとともに、地球環境が地上に存在するすべての生命にとってかけがえのないものであることを認識し、企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

方針

1. 地球環境の保全に配慮した活動を推進するため、組織を整え必要な経営資源を配備します。
2. 企業活動による環境への影響を評価し、その結果に基づいて技術的・経済的に可能な範囲で環境改善の方策と具体的な目標値を定め、環境保全活動の質の継続的な向上を図ります。
3. 環境関連の法律、規制、協定などを遵守し、更に自主基準を制定して環境保全に積極的に取り組むと同時に、作業環境の改善にも配慮した活動を推進します。
4. 取扱商品の環境影響を含め、企業活動のすべての領域で、省資源/省エネルギー/リサイクル/廃棄物削減に配慮した取り組みを行います。
5. オゾン層破壊物質、地球温暖化物質、有害物質などの環境に大きな負荷を与える物質については、可能な限り代替技術の採用/代替物質への転換/回収/リサイクルなどを推進し、使用量や廃棄量の削減を図ります。
6. 新規商品の生産、新規生産方式の導入など従来に比べ企業活動が大きく変化することが予想される場合には、変化に伴う環境への影響を評価し、環境に重大な悪影響を与えることのないようにします。
7. 環境監査を実施し、環境管理の項目と基準を常に見直し、環境の維持向上に努めます。
8. グループ内広報活動などにより、全社員の環境基本方針の理解と、環境に関する意識向上を図ります。

環境への取り組み

環境管理の組織



環境への取り組み

主な取り組みテーマ

● 住友軽金属グループ

- 省エネルギーの推進
- 産業廃棄物の発生抑制と再資源化改善の継続
- 環境負荷物質の使用量削減

名古屋製造所

- COOプロジェクト活動(省エネルギー・CO₂削減)推進
- ゼロエミッションの維持および高度化
- 有害物質使用量の削減

環境への取り組み
ISO14001の認証取得状況

	取得日	取得番号
名古屋製造所	2002年4月25日	JICQA-E440
(株)住軽テクノ名古屋 名古屋製作所		
住軽アルミ箔 (株)	2004年1月29日	JICQA-E771
(株)住軽テクノ群馬	2004年1月29日	JICQA-E773
(株)住軽テクノ恵那	2002年4月23日	KHK-04ER・420
(株)住軽伸銅	2001年5月10日	JICQA-E281
東洋フイツテング (株) 本社・加工品工場・飛島工場	2006年3月30日	JICQA-E1610
(株)ナルコ岩井 滋賀製造所	2002年4月25日	JQA-EM6018
住軽エンジニアリング (株)	2002年4月25日	JICQA-E1711
(株)SKコーポレーション 本社	2009年10月2日	JQA-EM6414
(株)SKコーポレーション 安城事業所	2001年12月7日	JQA-EM1958

(注) 上記のほかに、(株)ナルコ岩井 成田工場、平塚工場が「エコアクション2.1」を取得しております。

エコアクション2.1は、広範な企業、学校、公共機関等の全ての事業者が環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価する環境経営システムを構築、運用、維持するとともに、社会との環境コミュニケーションを行うため環境省が策定した環境マネジメントシステムです。

環境への取り組み

環境改善活動の基本的な考え方

環境改善活動の進めかた

全社的な環境問題は、技術部統轄役員を委員長とした『環境エネルギー委員会』で議論され方針が決められます。全社の環境テーマとして「産業廃棄物の発生抑制と再資源化改善の継続」「環境負荷物質の使用削減」「省エネルギーの推進」を掲げており、全製造事業所がISO14001認証を取得、全社方針に独自のテーマを加えた環境マネジメントプログラムを作成し実行しています。

有害物質・排出物・廃棄物の管理

有害物質・排出物・廃棄物の管理は、各事業所の環境主管部署が行い、環境マネジメントプログラムの進行状況と共に各事業所の環境委員会に報告し審議されます。廃棄物排出につきましては、「ゼロエミッション」を「直接埋立処分量を全廃棄物発生量の1%以下にする」と定義して、その達成目標を掲げて活動しており、2006年度以降ゼロエミッション達成を継続しています。

環境負荷物質の管理

環境負荷物質に関しては、電気電子機器業界と自動車業界が、欧州の特定化学物質に関する規制に対応しており、当社も主要顧客各社からの各種監査や書類提出要請に対応しつつ管理精度を向上させています。また、名古屋製造所はソニー（株）のグリーンパートナー環境品質認定工場となっています。

エネルギー使用量の削減

エネルギー使用量は、設備所管部門が管理し、名古屋製造所の業務報告会に報告され審議されます。エネルギーの使用合理化に関しては、省エネ対応の組織を作って、省エネ法の年1%改善を達成すべく個別改善活動に取り組んでいます。また、製造時のエネルギー原単位の低減は、コストダウンの重要な指標であり、生産本部が主要改善テーマの一つとして取り組んでいます。

2012年度の主な活動実績

名古屋製造所

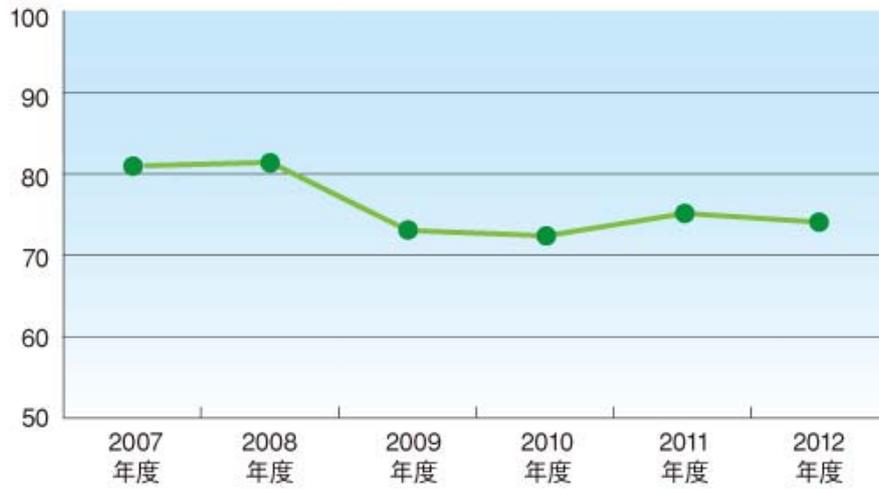
1. ゼロエミッション達成を継続

ゼロエミッションの推進

ゼロエミッション（直接埋立処分量が全廃棄物発生量の1%以下）を2006年度に達成し、2011年度以降は0.2%以下の低水準を維持しています。

また、2006年度立ち上げた分科会活動を継続して、生産量当たりの廃棄物量の削減を進めています。品質向上に伴う廃棄物量の増加要因もある中、現場のグループ活動に生産技術部門も参加して、更なる削減活動を展開しています。

廃棄物原単位指数の推移



(注) 廃棄物原単位指数：製品1トンの生産による廃棄物量を、2001年度～2005年度の平均廃棄物量を100として示しています。

2. 熱間圧延工程での臭気苦情ゼロのための設備改善

熱間圧延工程での臭気苦情ゼロ化のため、排気施設の処理能力を向上させる以下の設備改善を実施しました。

- (1) 排気ミスト濃度を低減するため電気集塵機を追加設置
- (2) 排気の拡散を最適化するため排気口の位置を変更

2013年7月末現在、改善後半年を経過していますが、苦情はありません。

3. 国内排出量取引試行制度に継続参加

2010年度から、(株)住軽テクノ名古屋（名古屋製作所）を含めたアルミニウム板材と押出材の生産事業範囲で経済産業省所管の国内排出量取引試行制度に参加しています。排出量取引という制度についてはさまざまな議論もありますが、省エネを推進するという視点で取り組んでいます。

2012年度も昨年度に引き続き目標を達成しました。2012年度単年では、約2千トンのCO₂の削減を達成しています。

年度	2010年度	2011年度	2012年度	累計
原単位 (kg-CO ₂ /t) 【目標：809】	781	792	803	—
原単位達成度 (対目標比%)	3.5%減	2.1%減	0.7%減	—
CO ₂ バンキング達成量(t-CO ₂)	10,421	6,088	2,180	18,689

4. テーマ別の新省エネ推進組織を結成

2011年8月から、製造部門・生産技術部門・設備部門・研究部門よりメンバーを集結した事業所横断的組織による新省エネプロジェクトチームを結成して省エネを進めています。

主要テーマ6本柱（6チーム）は以下の通りで、2012年度から実質的な活動を開始しており本年度も継続して省エネに取り組めます。

- ・炉効率アップ
- ・熱延省エネ
- ・燃料転換
- ・照明省エネ
- ・圧縮空気の省エネ
- ・ユーティリティ系の省エネ

(株) 住軽伸銅

1. ゼロエミッション達成を継続

廃棄物削減及び分別の徹底を推進し、2006年度以降ゼロエミッション（直接埋立処分量が全廃棄物発生量の1%以下）を達成しています（2012年度の埋立率実績：0.24%）。このレベルを維持すべく分別回収の啓蒙をさらに推進いたします。

2. 省エネの取り組み

「溶解炉燃焼制御更新によるブタンガス使用量低減」「LED照明への更新」等を実施しました。また、圧縮空気の漏れ低減活動にも注力するなど、継続的に省エネ対策に取り組んでいます。

住軽アルミ箔（株）

1. エネルギー使用量の削減

2011年度実績の1%の省エネに相当する年間3,624GJ（※1）以上の削減を目標として、各種省エネ活動を推進しました。活動成果として、年間実績で3,783GJ（対目標104%）の個別改善を積み上げることができました。

(実施例①)

加工箔工場では空調設備の電気使用量削減に取り組みました。昨年度実績の5%である45.9MWh（※2）/年の削減目標を設定し各種省エネ活動を推進し、その結果84MWh/年（対目標比184%）削減を達成することができました。

(実施例②)

箔の塗装乾燥ラインから排出されるVOC（※3）の燃焼分解装置での天然ガス使用量を原単位で12%削減する目標を設定し、各種設備改善や運用改善等の省エネ対策の実施により目標を達成しました。

2. P R T R法（※4）対象物質を使用しない排水処理

P R T R法対象物質である塩化第二鉄の不利用化を最終目標として排水処理の方法の見直し等を検討した結果、2012年度中に塩化第二鉄を使用しないプロセスを確立しました。

3. 廃棄物の削減

2012年度は、産業廃棄物の排出量を430トン/年以下にするという目標を設定し、産業廃棄物の削減に取り組みました。

汚泥：40トン/年、木屑：12トン/年等を削減することができた結果、395トン/年と対前年度比12%の削減を達成できました。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
排出量（t/年）	517	503	541	447	395

※1 GJ：ギガジュール；エネルギーの単位（1J=0.24cal）1GJ=1,000,000,000J

※2 MWh：メガワットアワー；消費電力量の単位 1MWh=1,000,000Wh

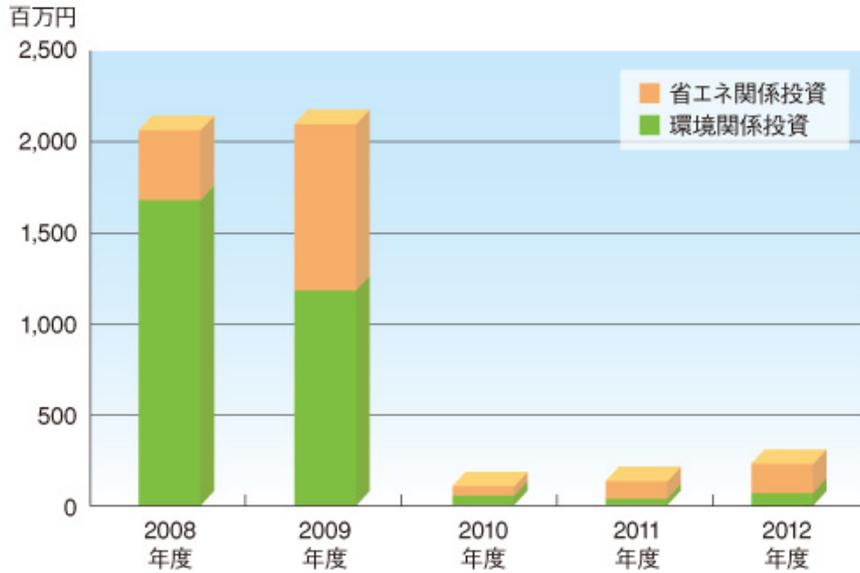
※3 VOC：Volatile Organic Compounds；揮発性有機化合物

※4 P R T R法：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

環境関連投資

当社の2012年度における環境及び省エネ関係の投資は、環境では水質や悪臭改善対策などを、省エネでは都市ガスへの燃料転換や変圧器ロス低減、照明のLED化などを主なものとして、総額244百万円となりました。

環境関連投資額の推移



(注) 2009年度までに必要な大型投資は完了いたしました。

廃棄物の削減

当社は、ゼロエミッション達成を目標として活動しております。2012年度実績につきましては、一般廃棄物は全量再資源化を継続し、また、産業廃棄物についても発生量を減少させるとともに、有価物化を進めました。

廃棄物発生量及び直接埋立率の推移



- (注1) 総合直接埋立率：直接埋立処理量の廃棄物発生量に対する割合
 (注2) 2010年度以降の実績には、(株)住軽テクノ名古屋（名古屋製作所）発生分を含んでおります。
 (注3) 2011年度実績には、伸銅所の上期発生分を含んでおります。

特定化学物質の管理

名古屋製造所では、国内環境関連法及び国外環境関連法（EU指令REACH規則（※1）の高懸念物質の追加等）の改正に対応して、化学物質管理標準と共通購入仕様書を改訂するなど、特定化学物質の管理強化を推進しています。

また、SDS（※2）の登録／閲覧キャビネットの改善活動を推進しています。

※1 REACH規則：Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則

※2 SDS：Safety Data Sheet 安全データシート

毒物及び劇物取締法、労働安全衛生法及びPRTR法に定められた特定の化学物質を指定の割合以上含有する製品を事業者間で譲渡・提供するときに、必要な情報記載したシート

PRTR法届出データ

2012年度は、PRTR法対象物質(第1種指定化学物質:462物質)のうち、16物質を使用しています。届け出た対象物質の収支結果は以下のとおりです。

項目	データ	説明
対象物質数	16物質	エチルベンゼン／エチレングリコールモノエチルエーテル／キシレン／クロム及び三価クロム化合物／六価クロム化合物／2,6-ジターシャリ-ブチル-4-クレゾール／ダイオキシン類／I-ドデカノール／1,2,4-トリメチルベンゼン／1,3,5-トリメチルベンゼン／ナフタレン／ニッケル／ふっ化水素及びその水溶性塩／ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル／マンガン及びその化合物／メチルナフタレン（クロム・ニッケル・マンガンは、合金添加金属として使用）
事業所持込み	1,633t	製品に添加する金属（上述）が1,210tを占めている。
製品として出荷	1,189t	合金元素、表面処理成分他
使用工程で分解	285t	燃焼・化学反応による分解及び無害化
所外に移動	89t	再資源化;22t, 外部処理委託;67t
環境に排出	71t	大気へ;68t, 公共水系へ;3.5t

大気排出環境負荷物質対応

名古屋製造所は、大気排出ガスの常時監視装置を設置してNOx/SOx等のデータ（1時間値）を名古屋市に通信している5系統の大量排気施設を有しています。排気ガスの状況を確実に把握するとともに、環境負荷物質の排出量を低減させる活動に取り組んでいます。

NOx/SOxの削減

重油から都市ガスへの燃料転換及び重油タンクの撤去は、2012年度中に完了しました。

NOx/SOxの年間排出量



VOC (揮発性有機化合物) の削減

VOC削減に関しては、削減分科会活動を継続して実施しており、法規制対象施設には全て排ガス処理施設を設置済みです。定期的な排ガス中のVOC測定を実施し、排ガス処理性能を維持管理しています。

また、自主削減対象施設に関しても対象VOCの回収及び再生利用等の検討を進め排出量削減に積極的に取り組んでいます。

ダイオキシン類の管理

名古屋製造所は、ダイオキシン類対策特別措置法に則り8施設での測定を実施して、各施設排ガスのダイオキシン類濃度を管理し、行政に報告しています。

当該施設の規制値 5 ng-TEQ/Nm³に対して、下表のとおり問題のないレベルで管理されております。

(ダイオキシン類の測定値)

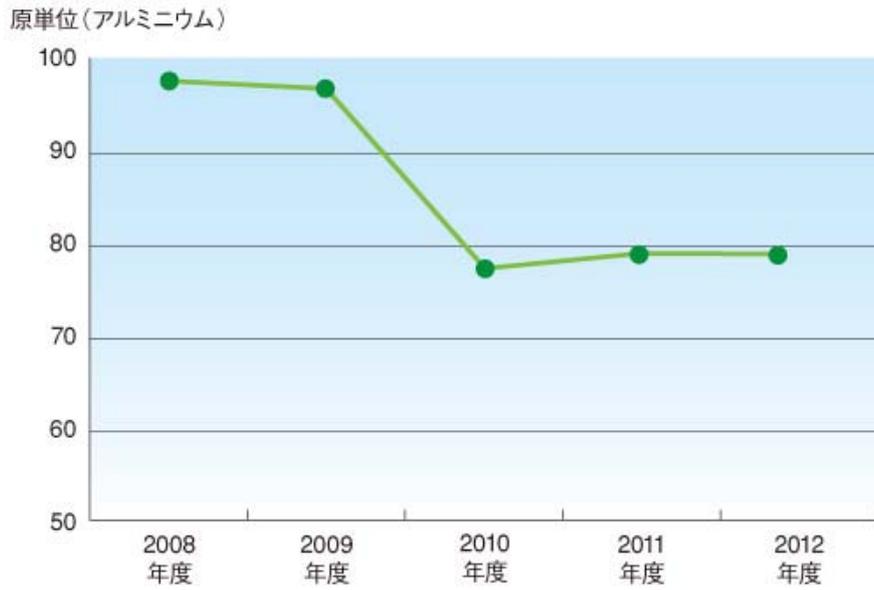
(ng-TEQ/Nm³)

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
平均値	0.17	0.049	0.035	0.044	0.064	0.12
最大値	0.67	0.13	0.13	0.13	0.38	0.77
最小値	0.0000051	0.0000034	0.0000046	0.00070	0.0000015	0.00096
当該施設の規制値	5 ng-TEQ/Nm ³					

省エネルギー対策

当社は、「原単位で平均年率1%以上の省エネ達成」を目標として活動しております。2012年度の実績は、重油から都市ガスへの燃料転換により、約1%の改善となっております。

生産量あたりエネルギー原単位の推移



(注1) エネルギー原単位指数：製品1トンの生産で消費したエネルギー量を、2000年度を100として示しています。

(注2) 2010年度の原単位(アルミニウム)は、名古屋製造所のアルミ押出製造部門を分社化し(株)住軽テクノ名古屋を設立したことによる品種構成の変化により、原単位が大幅に向上しております。

荷主としての省エネルギー活動

省エネ法(※1)は、貨物輸送事業者に発注する立場である「荷主」に対しても、省エネルギー計画の策定、エネルギー消費低減の努力を求めています。

当社も、省エネ法で定められた「特定荷主」(※2)として、販売量当たり5年間平均原単位変化で1%の向上を改善目標に掲げて、活動を推進しています。

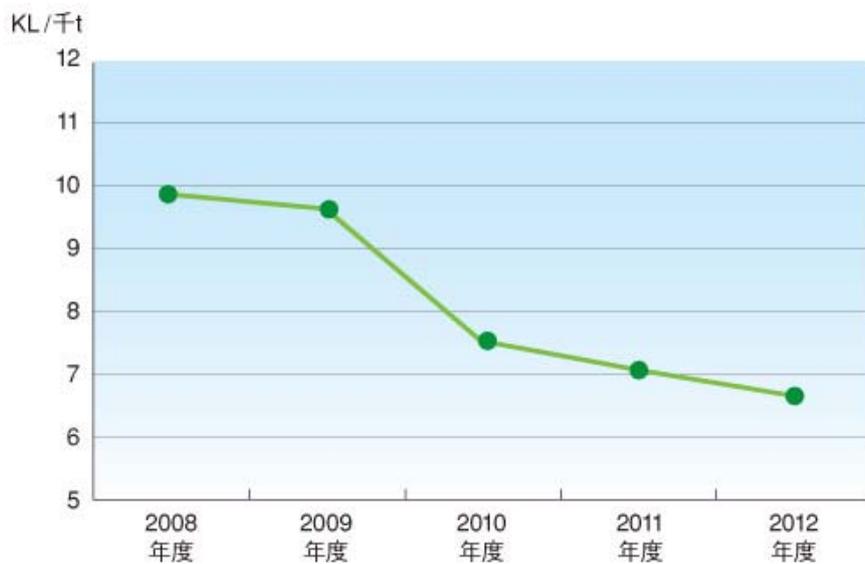
2012年度の実績については、当社グループ会社であるスミケイ運輸(株)の協力も得て、低燃費トレーラーへの更新や外注輸送量の削減等の改善、販売製品の変化等、非常に高い改善率を達成しました。

また、2001年からアルミ押出製品の一部において、業務提携した同業他社との間で物流の共同化を実施しており、運送の効率化によるCO₂削減も行っております。

※1 省エネ法：エネルギーの使用の合理化に関する法律

※2 特定荷主：自らの貨物の輸送量が年間3,000万トンキロ以上の荷主

販売量あたり輸送エネルギー原単位の推移



(注1) 輸送エネルギー原単位：製品販売量あたりの輸送エネルギー量。

(注2) 2010年度は、名古屋製造所のアルミ押出製造部門を分社化し、(株)住軽テクノ名古屋を設立したことによる品種構成の変化により、原単位が大幅に向上しております。

環境への取り組み

地球環境への配慮

アルミ缶リサイクルの推進

アルミニウムは、軽い、さびにくい、熱をよく伝える、そしてリサイクル性が高い（※1）などの特長があります。それらの特長を生かしたアルミ缶は、リサイクル率が約9割に達し、リサイクルの優等生として知られています。

当社は、アルミニウム製品のリーディングカンパニーとして、循環型社会の形成のため、アルミ缶リサイクル活動（※2）を支援しています。

※1 アルミの再生地金は、鉱石（ボーキサイト）から新地金を製造する場合の約3%のエネルギーで製造可能です。

※2 アルミ缶リサイクル活動の詳細については、アルミ缶リサイクル協会のホームページをご参照ください。

木材使用量の削減

当社グループでは、森林伐採が生態系破壊に大きな影響を与えることを鑑み、当社名古屋製造所では国内アルミ缶用製品について木製パレットを鉄製パレットに、（株）住軽伸銅では海外子会社向けの中間製品輸出に関して、木製パレットをダンボールパレットに変更するなど、木材使用量の削減に努めています。

編集方針

本CSR報告の編集に当たっては、お客様、株主（投資家）、従業員、地域社会及びお取引先などのステークホルダーの皆様へ、当社がどのような活動を行っているのかを、分かりやすくお伝えすることを目標に作成しており、報告内容については、GRI（Global Reporting Guidelines）（※）の「サステナビリティ レポーティング ガイドライン Version 3.0」を参考にしました。

※ サステナビリティ報告書の国際的なガイドラインの作成・普及を目的とした団体

対象範囲

原則として、住友軽金属工業株式会社（名古屋製造所）を報告の対象範囲としています。ただし、「事業概要」及び「投資家の皆様へ」の財務情報については、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社を対象範囲としています。なお、報告内容において対象範囲が異なる場合があれば、個別注記を入れています。

対象期間

2012年4月1日～2013年3月31日（2012年度）
なお、一部、2012年度以外のデータや活動内容を含んでいます。

発行年月

2013年9月
前回 2012年10月

お問い合わせ先

住友軽金属工業株式会社

総務部CSR推進室

〒105-8601 東京都港区新橋5丁目11番3号
TEL 03-3436-9753 FAX 03-3434-6464

技術部環境管理推進室

〒455-8670 愛知県名古屋市港区千年3丁目1番12号
TEL 052-654-1511 FAX 052-654-3076

GRI内容検索

1. 戦略および分析		
項目	指標	記載ページ
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	住友軽金属のCSR（社長メッセージ）
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	—
2. 組織のプロフィール		
項目	指標	記載ページ
2.1	組織の名称	事業概要（会社概要）
2.2	主要なブランド、製品および／またはサービス	事業概要（会社概要）
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	事業概要（会社概要）
2.4	組織の本社の所在地	事業概要（会社概要）
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	事業概要（当社グループの事業概要）
2.6	所有形態の性質および法的形式	事業概要（会社概要）
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	事業概要（会社概要、当社グループの事業概要）
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員数 ・ 純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・ 負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・ 提供する製品またはサービスの量 	事業概要（会社概要） 投資家の皆様へ（業績の概要）
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・ 株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合） 	投資家の皆様へ（投資家の皆様へ）
2.10	報告期間中の受賞歴	社会貢献活動（社会からの主な表彰実績）

3. 報告要素		
報告書のプロフィール		
項目	指標	記載ページ
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	編集方針（対象期間）
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	編集方針（発行年月）
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	編集方針（発行年月）
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針（お問い合わせ先）
報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・ 重要性の判断 ・ 報告書内の、およびテーマの優先順位付け ・ 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	編集方針 住友軽金属のCSR（CSR についての取り組み方針）
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	編集方針（対象範囲）
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	編集方針（対象範囲）
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列での、および／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性がある事業体に関する報告の理由	編集方針（対象範囲）
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	投資家向け情報（業績の推移） 安全への取り組み（労働災害の発生状況） 環境への取り組み （2010年度の主な活動実績、省エネルギー対策、荷主としての省エネルギー活動）
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	該当なし
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	事業概要（当社グループの事業概要）
GRI 内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	本表
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	－

4. ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
項目	指標	記載ページ
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	コーポレートガバナンス（コーポレート・ガバナンス体制、業務執行体制、監査・監督体制）
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	コーポレートガバナンス（コーポレートガバナンス体制）
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数を明記する	コーポレートガバナンス（コーポレートガバナンス体制）
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	コーポレートガバナンス（コーポレート・ガバナンス体制） 従業員とともに（労使関係）
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	コーポレートガバナンス（業務執行体制）
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	コーポレートガバナンス（コーポレート・ガバナンス体制、業務執行体制、監査・監督体制）
4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性および専門性を決定するためのプロセス	コーポレートガバナンス（業務執行体制）
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	住友軽金属のCSR（社長メッセージ、経営理念・経営方針）
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	環境への取り組み（環境管理の組織）
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	－
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	リスクマネジメント（リスク管理体制、全社防災体制、製造所防災体制、大地震への備え）

4.12		外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	—
4.13		組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および／または国内外の提言機関における会員資格 <ul style="list-style-type: none"> ・ 統治機関内に役職を持っている ・ プロジェクトまたは委員会に参加している ・ 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・ 会員資格を戦略的なものとして捉えている 	社会貢献活動（各種団体への参加）
ステークホルダー参画			
4.14		組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	住友軽金属のCSR（CSRについての取り組み方針）
4.15		参画してもらふステークホルダーの特定および選定の基準	住友軽金属のCSR（CSRについての取り組み方針）
4.16		種類ごとの、およびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	お客様に向けて 投資家の皆様へ 安全への取り組み 環境への取り組み 従業員とともに 社会貢献活動 お取引先の皆様へ
4.17		その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	お客様に向けて 投資家の皆様へ 安全への取り組み 環境への取り組み 従業員とともに 社会貢献活動 お取引先の皆様へ

5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標			
経済			
項目		指標	記載ページ
		マネジメント・アプローチに関する開示	投資家の皆様へ（投資家の皆様へ）
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	－
EC2	中核	気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	－
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	従業員とともに（退職給付債務について）
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	－
側面：市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	－
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	－
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	－
側面：間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開と影響	－
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	－
環境			
		マネジメント・アプローチに関する開示	環境への取り組み（環境基本方針、環境改善活動の基本的な考え方）
側面：原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または体積	－
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	－
側面：エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	環境への取り組み（省エネルギー対策、荷主としての省エネルギー活動） 環境データ（5.環境改善活動の実績－（7）省工

			エネルギー対策)
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	環境データ (5.環境改善活動の実績-(7)省エネルギー対策)
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	環境への取り組み (省エネルギー対策、荷主としての省エネルギー活動) 環境データ (5.環境改善活動の実績-(7)省エネルギー対策)
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための先導的取り組み、およびこれらの先導的取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	-
EN7	追加	間接的エネルギー消費量削減のための先導的取り組みと達成された削減量	-
側面：水			
EN8	中核	水源からの総取水量	環境データ (5.環境改善活動の実績-(7)省エネルギー対策)
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	該当なし
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用分が総使用水量に占める割合	-
側面：生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	該当なし
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	-
EN13	追加	保護または復元されている生息地	-
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	-
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN (国際自然保護連合) のレッドリスト種 (絶滅危惧種) および国の絶滅危惧種リスト種の数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	-
側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	直接的および間接的な温室効果ガスの総排出量 (重量)	環境への取り組み (2010年度の主な活動実績) 環境データ (5.環境改善活動の実績-(7)省エネルギー対策)

EN17	中核	その他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量（重量）	環境への取り組み （2010年度の主な活動実績、荷主としての省エネルギー活動） 環境データ（5.環境改善活動の実績－(7)省エネルギー対策）
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	環境への取り組み （2010年度の主な活動実績） 環境データ（5.環境改善活動の実績－(7)省エネルギー対策）
EN19	中核	オゾン層破壊物質の排出量（重量）	該当なし
EN20	中核	表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質の種類別の重量	環境への取り組み（大気排出環境負荷物質対応）
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	－
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	環境データ（5.環境改善活動の実績－(5)廃棄物の削減）
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし
EN24	追加	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	－
EN25	追加	報告組織の排水および地表流水により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	－
側面：製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する先導的取り組みと影響削減の程度	環境データ（5.環境改善活動の実績－(8)製品における環境配慮）
EN27	中核	再生利用される販売製品およびその梱包材の、カテゴリー別の割合	－
側面：遵守			
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	環境データ（4.環境関連法規対応状況）
側面：輸送			
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送、および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	－
側面：総合			
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	－

労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）			
		マネジメント・アプローチに関する開示	従業員とともに
側面：雇用			
LA1	中核	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	－
LA2	中核	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	－
LA3	追加	主要な業務ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	－
側面：労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	従業員とともに（労使関係）
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	－
側面：労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	安全への取り組み（安全管理活動の取り組み） 従業員とともに（労使関係）
LA7	中核	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	安全への取り組み（労働災害の発生状況）
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	安全への取り組み（従業員の健康管理、メンタルヘルスクエア活動、健康の維持増進活動）
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	－
側面：研修および教育			
LA10	中核	従業員のカテゴリー別の、ひとりあたりの年間平均研修時間	従業員とともに（人材育成への取り組み）
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	従業員とともに（多様な人材の活用、ワークライフバランス、人材育成への取り組み）
LA12	追加	定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	－
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	－
LA14	中核	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	－

人権			
		マネジメント・アプローチに関する開示	従業員とともに（人権への取り組み）
側面：投資および調達への慣行			
HR1	中核	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	－
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）および請負業者の割合と取られた措置	－
HR3	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	従業員とともに（人権への取り組み）
側面：無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた措置	従業員とともに（人権への取り組み）
側面：結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	－
側面：児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	－
側面：強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	－
側面：保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	－
側面：先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	－
社会			
		マネジメント・アプローチに関する開示	コンプライアンス
側面：コミュニティ			
SO1	中核	参入、事業展開および撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲および有効性	－
側面：不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	－
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	－
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	－

側面：公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	－
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	－
側面：反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	－
側面：遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	－
製品責任			
		マネジメント・アプローチに関する開示	お客様に向けて
側面：顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	－
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	－
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	－
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	－
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	お客様に向けて（お客様満足度の向上）
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	該当なし
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	－
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	－
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	－